

平成26年度事業計画

今、平成27年度が問題となっています。

国・府・市町村においては、27年度は制度や仕組みが見直しされ、また新たにスタートする時期であるといわれています。

とりわけ、介護保険は27年度に第6期の介護保険事業が新たにスタートします。持続可能な制度の確立のため、今、いろいろな評価がなされています。要支援と認定された人へのサービスを新たに介護予防という視点で地域支援事業の市町村事業として位置づけようと、そのような議論もされています。

また、子ども・子育て問題を見まわせば、新システムのスタートのため、具体的な評価が今進められています。

そして、国会審議されてきた生活困窮者自立支援では、相談から自立支援に向けて総合的に展開する法整備がなされましたが、これが具体的にどう展開できるのか、具体化にはじゅうぶんな意見交換も必要といわれています。

本市においても、不安定な就労による所得の低い方や高齢者や生活困窮者といわれる人々の福祉ニーズの増大は、生活福祉資金貸付金（教育支援資金等）を求める方や日常生活自立支援事業を求める相談の増加というかたちで表れています。

以上のような問題のもと、今後は情勢の変化や多様化する福祉ニーズに柔軟かつ適切に対応できるよう地域の方、専門機関や行政と、大社協とも一層の連携調整を図らねばなりません。

羽曳野市社会福祉協議会では、重点事業の一つとして、校区福祉委員会と連携を図り、高齢者や一人暮らしの方など地域で孤立することのないようにと気軽に集える居場所「ふれあい」の場づくりをめざしています。

昨年度は多くの校区で「サロン」「カフェ」が新たにオープンしました。お近くの校区の喫茶、サロンにぜひ、皆様お立ち寄りいただき、交流をお楽しみください。

また、昨年度に設立いたしました地域福祉ネットワーク会議「福祉施設連絡会」も重点事業の一つで、種別を超えた連携によって地域福祉の推進ならびに施設福祉の充実・発展に努めることを目的としています。

本年度は施設間の情報交換、交流、研修会の開催等を予定しています。

ひきつづき校区福祉委員会ボランティアカフェの推進、安心生活サポート事業「ささえあい」、地域啓発事業「ほっとすまいる」、くらしをささえる「市民後見人の養成」の重点事業をはじめとして、市民福祉活動の計画的推進に取り組んでまいります。

地域福祉活動の中心的組織であります校区福祉委員会の活動は、地域福祉活

動の理念であります「ご近所づきあいから始まるささえあいの和づくり」を実践していただいている活動であります。

本年度も見守り・声かけや子育て支援、会食会など地域の皆様に喜んでいただける事業を支援してまいりますとともに、校区毎の活動計画策定や拠点づくりもすすめてまいります。

また、校区福祉委員会と社協、行政、地域の医療や福祉の専門職が連携・協力して支援を必要とする人を支えるしくみである「ふれあいネット雅び」は、社協が引きつづき事務局を担い、これまでの実践を基礎にアウトリーチを徹底します。また、災害時要援護者支援を含めた防災対策のいっそうの推進をめざします。

地域の方から寄せられる多様な生活課題を受け止めるコミュニティソーシャルワーカーは、いっそう地域の方、民生委員・児童委員、専門機関や行政等と連携を図り、その解決や予防に向け気軽に身近に相談できる生活支援の福祉相談窓口「ほっと」の取り組みを更に推進します。

本年度も、指定管理者となり運営をしております市内4か所の高年生きがいサロンでは、カジュアルリハビリ健康体操・口腔ケア、認知症予防の「脳力アップ教室」、「脳トレーニング」、「書道教室」など介護予防事業の開催やカラオケ、バンパーなどお年寄りをはじめ地域の方々が気軽に集える地域福祉とボランティア活動の拠点として、さらなる活用に努めます。

居宅介護支援事業と訪問介護事業を実施している介護保険事業については、健全な経営を図るとともに、羽曳野市の福祉事業に取り組んできた実績を活かしながら、スキルアップのための研修や事例検討会を実施し、人材の育成にも努めてまいります。また、介護相談や移送サービス事業、車イス貸出し事業など困っている高齢者や障がい者に対して、必要な支援を民間事業者の柔軟性を活かしてより積極的におこなう事業者となるよう努めます。

羽曳野市介護保険事業者連絡協議会も引続き社協が事務局を担い、本年度も三回目となります「いきいき介護フォーラム」やケアマネ・施設・在宅・グループホームの各部会活動を積極的に推進してまいります。

市域東西に2カ所あります保育園につきましては、在園児童の保育だけではなく、大阪府認定の地域貢献支援員（スマイルサポーター）が育児の相談以外にも家庭、病気、仕事、介護、虐待相談等地域における様々なお悩みについて幅広く相談を受け入れています。ここでは、直接支援や適切な関係機関・団体への「つなぎ」や助言をおこない、「悩んだときは保育園に気軽にどうぞ」と呼びかけています。

なお、保育内容の充実等については行政と連携を図り取り組んでまいります。財政基盤強化の一環として導入した地域福祉活動協力金については、町会の

「ご近所づきあい」から始まるささえあいの「和」づくり
の理念のもと、つながりとささえあいのある地域社会づくりをすすめます。

《重点施策》

- ・ 組織強化と健全経営
- ・ 第2期羽曳野市民福祉活動計画「はびきのリボンプランⅡ」の推進
- ・ 第2期羽曳野市地域福祉計画「ささえあいネットはびきの」の連携と推進
- ・ 地域福祉活動の充実を図るための支援
- ・ 在宅介護支援事業の実施
- ・ ボランティア活動の促進
- ・ 保育園・子育てサロンの運営を市と連携して行う
- ・ 人権に関する取り組みの推進

以上を重点施策に掲げ、次の事業を推進します。

《事務局事業概要》

1. 組織強化及び情報提供

- ・ 福祉基金の積み上げと地域福祉活動協力金への理解と拡大
- ・ 組織構成会員の拡大による社協組織体制の充実
- ・ 関係機関、団体との連携
- ・ 社協だより、ボランティア情報誌、保育園だより、パンフレット、ホームページ等による情報提供
- ・ 健全な経営と事業の透明化

2. 地域福祉活動

- ・ 第2期地域福祉活動計画、5つの重点的な取り組みの推進
 - ①ボランティアカフェ「あいあい」の充実
 - ②暮らしのお手伝い 安心生活サポート事業「ささえあい」
 - ③暮らしの課題を見つける 地域啓発事業「ほっとすまいる」
 - ④暮らしを支える「市民後見人」の養成
 - ⑤地域と福祉サービスをつなぐ「地域福祉ネットワーク会議」
- ・ 校区福祉委員会の支援強化、校区福祉活動計画の策定への支援
- ・ ふれあいネット雅びの拡充

- ・ あんしんシステム(災害時要援護者支援台帳)の推進
- ・ コミュニティーソーシャルワーカー(CSW)による相談援助業務の推進
- ・ 介護者家族の会との連携と支援(認知症家族介護者への支援体制の充実)
- ・ 福祉施設連絡会との連携と支援

3. 在宅介護支援事業と在宅福祉活動

- ・ 介護保険（訪問介護、居宅介護支援）事業の効果的推進と利用者サービスの充実
- ・ 障がい者居宅介護事業の効果的推進と利用者サービスの充実
- ・ 車イスの無償貸出事業の実施
- ・ 車イスご利用の方の福祉有償運送サービス（移送サービス）の実施
- ・ 介護保険事業者連絡協議会事務局としての活動支援
- ・ いきいき支援サービスの実施

4. ボランティアセンターの運営と西部事務所を拠点としたボランティア活動の促進

- ・ ニーズに合わせたコーディネートの実施
- ・ ボランティア相談及び情報の提供
- ・ ボランティアの募集強化
- ・ ボランティア育成のための養成講座、体験事業の実施
- ・ ボランティア連絡会の活動支援

5. 援助事業

- ・ 心配ごと相談（東部・西部地域2ヶ所）の実施
- ・ 生活福祉資金貸付事業の実施
- ・ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の充実

6. 高年生きがいサロン運営事業

- ・ 2号館、3号館、5号館、6号館の指定管理運営
- ・ 介護予防事業の実施
- ・ 生きがいサロン運営協議会の充実

7. 日本赤十字事業

- ・ 社資募集の実施
- ・ 赤十字奉仕団との連携と支援
- ・ 各種講習会の開催
- ・ 献血事業の推進

8. 共同募金運動事業

- ・ 赤い羽根共同募金運動の実施
- ・ 歳末たすけあい運動募金の実施及び配分
- ・ 養護施設へのサンタクロース訪問
- ・ 障がい者施設への支援助成

9. その他

- ・ 苦情相談に関する第三者委員との連絡調整
- ・ 人権研修等職員の資質向上のための継続的な研修の実施
- ・ 人権週間への協力参加

《保育園事業概要》

1. あおぞら保育園

- ・ 健全な運営
- ・ 保育士による育児相談、スマイルサポーター、園庭開放による地域子育て支援
- ・ 子育て支援自主事業げんきっこクラブの実施
- ・ 地域の子育てサロンへの保育士派遣
- ・ クリスマス、餅つき大会など、住民が参加できる季節の行事、世代間交流などの地域交流
- ・ 英会話教室、体育指導員による体力づくりの実施
- ・ 地域交流による、野菜づくり体験の実施

2. ベビーハウス社協

- ・ 健全な運営
- ・ ベビっこひろば、体験保育、スマイルサポーター、園庭開放による地域子育て支援
- ・ 地域の子育てサロンへの保育士派遣
- ・ ベビーハウスまつり、世代間交流などの地域交流
- ・ 学校等教育機関、高鷲地区校区福祉委員会との連携
- ・ 地域交流による、野菜づくり体験の実施
- ・ 次世代子育て支援（中学生職業体験・高校生夏休み課題受入・実習生受入・短大出前保育受入）
- ・ 緊急一時保育きしゃぼっぽぐみによる一時保育、日祝日開園による働く保護者の支援

○緊急一時保育きしゃぼっぽぐみ開園時間

①月曜日～土曜日 午前7時～午後10時

②日・祝日

午前9時～午後 5時